

6月議会に係る記者会見会議録概要

2020（令和2）年5月28日（木）午前11時～
市役所本庁5階 501会議室

1. 市長からの発表

5月25日、全国すべての区域の緊急事態宣言が解除されたことから法律に基づき、市の新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止し、引続き任意の感染症対策本部として今後の対応を協議していくこととしました。

緊急事態宣言が解除されたと言っても、新型コロナウイルスによるリスクがなくなっただけでも、感染症が終息したわけでもありません。今までの感染症対策を引き続きしっかりと行い、国の示すいわゆる「新たな生活様式」も取り入れ、新型コロナウイルス感染症と向き合いながら社会経済活動を徐々に広げていくこととなります。

これまでの市民の皆さん、事業者の皆さんのご協力に感謝するとともに、第2次の感染拡大防止に向け、皆さんとともに、もう一息の対応をしていきたいと思えます。

また、27日には、政府の新型コロナウイルス感染症に対する2次補正案が閣議決定されましたので、国や県の追加支援を踏まえ、地方自治体への地方創生臨時交付金による市独自の追加対策の策定について、更に必要な措置を検討しています。

今日、6月議会定例会の招集告示をしました。

朝から、議会運営委員会が開かれ、6月4日に開会し、6月26日までの23日間の会期で開催されることになりました。

この6月議会定例会には、一般会計補正予算はじめ条例制定など11議案を提出することとしています。

今回の補正では、一般会計および介護保険事業特別会計を合わせまして、1億4千38万2千円の増額を行い、補正後の全会計の予算総額を8百89億2千7百33万3千円の予算案を提出します。

まず、一般会計補正予算では、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億3千2百65万2千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ5百30億7千5百95万9千円とするものです。

今回の補正は、主なものとして、マイナンバーカードの交付を推進するため、ハイトピア伊賀2階にマイナンバーセンターを設置するための経費に、人件費と窓口業務経費を合わせて2千37万2千円を計上するほか、農業用ため池7箇所を廃止するための、ため池等整備事業測量設計業務委託などへの経費に、農業水路等長寿命化・防災減災事業6千3百1万7千円を計上しています。

このほか、緊急^{しゅんせつ}浚渫推進事業債が創設されたことにより、緊急的に工事対応すべき2河川を追加施工する準用河川等整備事業に1千2百万円を計上しています。

介護保険事業特別会計補正予算では、既定の予算額から歳入歳出それぞれ7百73万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1百8億1千9百24万3千円とするものです。低所得者の第1号保険料軽減強化完全実施に伴う所要額の補正及び高齢者施設等の防災・減災対策等を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、グループホー

△等の防災施設改修支援に係る補助金について所要額の補正を行います。

2. 6月議会提出議案について

令和2年第4回伊賀市議会（臨時会）提出議案概要（予算議案を除く。）

議案番号	件名	提案理由及び内容	担当部署
56	伊賀市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	<p>【制定理由】地方自治法の一部改正により、地方公共団体は、長等の市に対する損害賠償責任の一部の免責について条例で定めることが可能となったことから、これを定めるため。</p> <p>【制定内容】市に対する損害賠償責任について、長等が負担する限度額及び長等がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは損害賠償責任額から当該限度額を控除して得た額について免責する旨を定める。</p> <p>【施行期日】公布の日</p>	総務課
57	史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会条例の制定について	<p>【制定理由】史跡伊賀国庁跡保存整備事業を円滑に進めるに当たり、学識経験者の指導や助言、地域の代表者の意見を受けを目的として「史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会」を設置するため。</p> <p>【制定内容】委員会の設置目的、所掌事項、組織、委員の任期並びに会議の運営等について定める。</p> <p>【施行期日】公布の日</p>	文化財課
58	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<p>【改正理由】国の「子ども・子育て会議」が取りまとめた「子ども・子育て支援新制度移行後5年の見直しに係る対応方針」を受け、関係する内閣府令及び厚生労働省令が一部改正されたことによる。</p> <p>【改正内容】地域型保育事業者及び家庭的保育事業者等に求められている3歳未満の子どもに係る卒園後の受け入れ先の確保を先行利用調整等により卒園後も引き続き教育・保育の提供を受けることができる場合には不要とすることや、保護者の疾病や障がい等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育事業者による保育の提供が可能であることを明記するほか、所要の改正を行う。</p> <p>【施行期日】公布の日</p>	保育幼稚園課

59	伊賀市介護保険条例の一部改正について	<p>【改正理由】消費税率 10%への引上げに合わせて段階的に実施している市民税非課税世帯に対する介護保険料の軽減措置について、本年度分以降の介護保険料について完全実施するため。</p> <p>【改正内容】第 1 号被保険者の介護保険料の減額賦課に係る規定を改める。</p> <p>【施行期日】公布の日</p>	介護高齢福祉課
60	伊賀市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第 2 弾一」に後期高齢者医療において傷病手当金を支給することが盛り込まれ、これに基づき三重県後期高齢者医療広域連合が本年 5 月 20 日から傷病手当金の支給を実施することとしたことによる。</p> <p>【改正内容】本市が行う後期高齢者医療に係る事務に「傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付」を追加する。</p> <p>【施行期日】公布の日</p>	保険年金課
61	伊賀市立上野総合市民病院の診療報酬額の基準及び使用料、手数料等に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】令和 2 年 4 月の診療報酬改定における「保険医療機関及び保険医療費担当規則」の一部改正により、紹介状なしで受診した患者等から選定療養費を徴収することが義務付けられる医療機関の範囲が拡大され、上野総合市民病院が当該医療機関に該当することとなったことから、厚生労働省令に定める額の選定療養費を徴収するため。</p> <p>【改正内容】紹介なしの初診料の規定に替えて、初診時選定療養費及び再診時選定療養費に係る規定を定める。</p> <p>【施行期日】令和 2 年 10 月 1 日</p>	医療事務課
62	訴えの提起について	<p>【提案理由】温泉活用施設「伊賀の国大山田温泉」の敷地のうち名義変更未済の土地 3 筆及び売買契約未済の土地 1 筆の計 4 筆の土地について登記未済となっており、当該土地の所有者（故人）の法定相続人に所有権移転登記について協力を求めてきたが、一部協力を得られず現在に至っている。当該土地については、当該温泉活用施設の供用を開始した平成 11 年 4 月 1 日から平穩にかつ公然と占有し、その占有期間が 20 年を経過したことから民法 162 条第 1 項に規定する時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。ついては、平成 11 年 4 月 1 日時効取得を原因とする共有者全員持分全部移転登記手続を請求する訴えを提起することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を求める。</p>	大山田支所振興課

63	専決処分の承認について	【提案理由及び内容】 ○令和2年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 令和元年度伊賀市国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定診療所費の決算において、歳入が不足したことにより、地方自治法施行令の規定に基づき翌年度歳入の繰上充用を行うため、当該必要額 114,511 千円を令和2年度予算として補正する専決処分を行った。	保険年金課
64	専決処分の承認について	【提案理由及び内容】 ○令和2年度伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号） 令和元年度伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計の決算において、歳入が不足したことにより、地方自治法施行令の規定に基づき翌年度歳入の繰上充用を行うため、当該必要額 59,714 千円を令和2年度予算として補正する専決処分を行った。	同和課

主な質疑応答の概要

【議案第54号 令和2年度伊賀市一般会計補正予算（総務費 マイナンバーセンター設置）について】

記者：マイナンバーセンターの設置場所は、ハイトピア伊賀のどこに設置されますか。

戸籍住民課：上野支所内の一角に設置します。

記者：マイナンバーカードの受け取りは、本庁と支所ですか。上野支所でも可能ですか。

戸籍住民課：本庁と支所（5カ所）の合計6カ所です。上野支所ではできません。

記者：いつ開設しますか。

戸籍住民課：8月3日を予定しています。

記者：対応する職員は何人くらいいますか。

戸籍住民課：3名程度を予定しています。

記者：マイナンバーカードの普及率や発行枚数はどうなっていますか。

戸籍住民課：4月末時点で、伊賀市 11.47%、国 16.33%、県 13.86%、発行枚数 10,580 枚になっています。

【議案第54号 令和2年度伊賀市一般会計補正予算（総務費 ネットワークシステム管理経費）について】

記者：庁内外において、各種相談業務や Web 会議を行うためにタブレット端末等を購入し活用する関係経費とは、新型コロナ感染症対策に関連して買い足すということですか。

財政課：新型コロナ感染症対策と全く関係がないわけではありません。相談業務、特に市外の方と意見交換等の際、全庁的にモバイル関係を整えます。

記者：タブレット端末は何台ですか。市外の方とは具体的にどのような方を想定していますか。

広聴情報課：8台の予定です。空き家対策や移住相談など、他自治体との協議および市民生活課で外国人の方の通訳を想定しています。

市長：新型コロナ感染症対策が発端となり、更に新しい生活様式に対して、行政も対応していこうと理解していただけたらと思います。

【議案第 54 号 令和 2 年度伊賀市一般会計補正予算（総務費 交通安全対策経費）について】

記者：高齢者ドライバーに安全運転支援装置を装着する補助金制度の創設に約 200 万円の計上について、取り付け費用になるのか、若しくは購入費用になりますか。

市民生活課：補助ブレーキシステムという形で、ブレーキの踏み間違えを防ぐシステムで後付けの装置です。購入費用および取り付け費用を補助します。

市長：センサー付きタイプとセンサーなしのアナログタイプの 2 種類あります。

記者：補助金の上限額はいくらですか。

市民生活課：センサー付きは補助対象経費の 1/2、上限 2 万円。センサーなしが補助対象経費の 1/2、上限 1 万円になります。

記者：安全運転支援装置とはいくつありますか。

市民生活課：国の認定対象装置が 5 月 26 日付で、センサー付き 4 機種、センサーなし 4 機種になります。全て踏み間違え防止装置です。

記者：可決されたら、いつから実施されますか。

市民生活課：令和 2 年 8 月から実施します。

【議案第 54 号 令和 2 年度伊賀市一般会計補正予算（土木費 土砂浚渫等工事費）について】

記者：追加河川はどこですか。

財政課：大谷川、八升田川はっしょうだがわの準用河川です。

【議案第 62 号 訴えの提起について】

記者：売買契約は、結ばれていなかったのですか。

大山田振興課：問題の土地は 4 筆あり、3 筆は契約書にもあり、支払いも済んでいますが、登記はできていない。あとの 1 筆は、権利者の 1 人と立会や協議等をしていて、温泉の土地にその 1 筆が含まれていることは明らかであったということですが、何故かその契約書には入っておらず、その 3 筆 + 1 筆の 4 筆が登記未済ということで、開設が平成 11 年 4 月 1 日でしたが、法律上 20 年経過ということから、時効取得できるということです。

【追加補正予算について】

- 記者：追加補正予算が、この会期中に盛り込まれるのではないかとということと、先日、市長がプレミアム付商品券について検討しているとおっしゃっていましたが、その後進捗はいかがですか。
- 市長：これまで取りこぼしがあった部分をケアしていかなければなりません。また、アフターコロナの中で、地域経済の再活性という意味で、プレミアム付商品券をどのような扱いにするのが一番効果的なのか、今後の検討課題ですが、そういうこともやっていかないといけないと思っています。
- 記者：児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等へ給付する国の支援（ひとり親世帯臨時特例給付金）について、更に上乘せ支給をする自治体もありますが、伊賀市もそういった考えはありますか。
- 市長：本当に困っている人をしっかりサポートすることが一番大事なことです。今回の補正もその辺りのところも精査する必要があると思います。ただ、国も次々に様々なことを発表するため、その兼ね合いも課題であると思います。
- 副市長：昨日の閣議決定した中で、5万円の児童扶養手当（ひとり親世帯臨時特例給付金）について、それを受けて市の方では、数千万円の予算額になると思います。その中で（新型コロナウイルス感染症対策の）適切な対応をしないといけないと思います。できるだけ早くやらないといけない。
- 記者：国の補正を受けて、6月議会の会期中に新型コロナウイルス感染症対策で何らかの対応はされますか。また、その中に市民へのプレミアム付商品券のようなものは入りますか。
- 副市長：必要な措置を検討しています。
- 市長：どの施策をまず上げていくのか、物事の優先順位があります。新型コロナウイルス感染症対策は、その他のことも含めて対応していく必要があるため、そのように理解をしていただけたらと思います。臨機応変に対応していくことが大事なことです。